

部落差別をはじめとする社会的課題の実践的解決 「高槻富田地区における包摂型のまちづくり」

日時 2018年5月25日（金）13：00～14：30

場所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講師 岡本 工介（委嘱研究員）

高槻富田地区のまちづくりにおいては、長年、「差別と全般的不利益の悪循環」をいかに超えていくのかということを中心に課題解決を教育や福祉のまちづくり実践として行ってきた。差別には、当事者に向けられるあからさまな差別的な扱いや差別事象などがある。一方、全般的不利益の悪循環では、差別の結果による不就学や不安定就労の状況等や文化的貧困などが世代間にわたって負の連鎖として悪循環していくことにある。

一方でまちには、プラスの側面として地域、家庭、学校、行政等との連携の中で「自立困難な家庭に対する支援」を行ってきたことによりさまざまな社会資源のネットワークと社会的弱者に寄り添っていくという人権文化の風土が根づいている。

その長年の課題と人権文化の財産を引き継ぎ、次の方向性として「包摂型のまちづくり」をテーマに掲げ地域に住む子どもから高齢者まで、とりわけ制度や教育現場からとりこぼれがちな社会的弱者の支援に力を入れている。また、その解決を従来の公的支援の枠組みによる解決ではなく、住民主体、地域主体による「社会的企業」（社会貢献事業を主としながらも企業として事務所経費、人件費などが循環する仕組み）という運営スタイルでまちづくりを行っている。

実践では、これまで長年培ってきたまちづくりや教育の実践から学んだノウハウの蓄積を昨今話題となっている子どもの貧困の解決をはじめとする多様な社会的課題の解決に活かしていくことを目指している。

今回の講座では、「包摂型のまちづくり」の実践として、高槻富田地区における子ども・障がい者・高齢者など様々な人々をまちで支える取り組みの実践について、この間NHK全国放送で放映された実践の紹介も含め行いたい。

* * *

●聴講無料 予約は不要です。多数のご来場を歓迎します。
手話通訳が必要な場合は、5月17日（木）までに人権問題研究室へご連絡ください。

第95回 10月26日（金）13：00 「社会学的ソーシャルワークと福祉教育—シカゴ学派の社会生態学の活用—」（仮）

第96回 11月30日（金）13：00 「セクシュアル・ハラスメント30年—何がどう変わったのか—」（仮）

会場は、尚文館 1階 マルチメディアAV大教室



主催 関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>